

(認知症対応型通所介護)

利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

自己負担額は、介護保険負担割合証に基づく利用者負担割合に応じた額となります。

(1) 介護保険対象分

ア 基本サービス料金

区分・内容	認知症対応型通所介護 1日(回)あたりの料金				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	5,427 円	5,683 円	8,513 円	8,724 円	9,867 円
要介護2	5,971 円	6,249 円	9,423 円	9,668 円	10,922 円
要介護3	6,504 円	6,826 円	10,334 円	10,600 円	11,999 円
要介護4	7,059 円	7,392 円	11,222 円	11,510 円	13,064 円
要介護5	7,603 円	7,958 円	12,143 円	12,454 円	14,119 円

(1割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (1割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	542 円	568 円	851 円	872 円	986 円
要介護2	597 円	624 円	942 円	966 円	1,092 円
要介護3	650 円	682 円	1,033 円	1,060 円	1,199 円
要介護4	705 円	739 円	1,122 円	1,151 円	1,306 円
要介護5	760 円	795 円	1,214 円	1,245 円	1,411 円

(2割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (2割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	1,085円	1,136円	1,702円	1,744円	1,973円
要介護2	1,194円	1,249円	1,884円	1,933円	2,184円
要介護3	1,300円	1,365円	2,066円	2,120円	2,399円
要介護4	1,411円	1,478円	2,244円	2,302円	2,612円
要介護5	1,520円	1,591円	2,428円	2,490円	2,823円

(3割負担の方)

区分・内容	自己負担額 (3割)				
	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満
要介護1	1,628円	1,704円	2,553円	2,617円	2,960円
要介護2	1,791円	1,874円	2,826円	2,900円	3,276円
要介護3	1,951円	2,047円	3,100円	3,180円	3,599円
要介護4	2,117円	2,217円	3,366円	3,453円	3,919円
要介護5	2,280円	2,387円	3,642円	3,736円	4,235円

イ 各種加算料金

加算項目	内容	1日(回)あたりの料金	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)
入浴介助加算	施設の浴槽を利用して、介助入浴を提供する場合	555円	56円	111円	167円
個別機能訓練加算	機能訓練指導員等が個別機能訓練計画を作成し、これに基づくサービスの提供を実施する場合	299円	30円	60円	90円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対し、認知症対応型通所介護を行った場合	666円	67円	134円	200円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	利用者にサービスを直接提供する職員の総数のうち、3年以上勤続年数のある者が30%以上配置されている場合	66円	7円	14円	20円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算の見込み額を上回る賃金改善に関する計画を策定し、実施する場合	1ヶ月あたりの単位数に1000分の104を乗じた単位数	左記の料金の1割	左記の料金の2割	左記の料金の3割
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)	介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして届出した事業所が指定認知症対応型通所介護を行った場合	1ヶ月あたりの単位数に1000分の31を乗じた単位数。(Ⅰ) 1ヶ月あたりの単位数に1000分の24を乗じた単位数。(Ⅱ)	左記の料金の1割	左記の料金の2割	左記の料金の3割
栄養改善加算	低栄養状態にある利用者またはそのおそれのある利用者に対して栄養改善サービスを行った場合	1,665円 (1回につき) ※3月以内 月2回限度	167円	333円	500円

栄養スクリーニング加算	6月ごとに利用者の栄養状態について確認を行い、その情報を担当する介護支援専門員に提供した場合	55円	6円	11円	17円
-------------	--	-----	----	-----	-----

※1) 介護支援専門員が作成するサービス提供票に基づき請求させていただきます。

※2) 料金は、介護保険法に基づき算出いたします。

※3) 送迎を行わない場合は、片道につき53円（2割負担の方105円、3割負担の方157円）減算になります。

(2) 全額自己負担分

- ・昼食材料費 1食あたり 648円
- ・おやつ材料費 1食あたり 50円
- ・活動材料費 材料費の実費
- ・コピー代 1枚につき 10円
(両面コピーの場合は1枚につき20円)

※ 当日、早退等の理由により、食事提供のサービスを受けなかった場合にも、昼食材料費及びおやつ材料費として、698円を徴収させていただきますので、ご了承ください。

※ なお、紙おむつ・紙パンツ・パット等を使用の方は、ご持参ください。